

# 仙台弁護士会による 丸森町支援活動

仙台弁護士会 災害復興支援特別委員会 委員長 小野寺 宏一

# 弁護士会の活動

- ▶ 町役場での相談対応（情報提供）
- ▶ 災害ADR・ローン減免制度
- ▶ 電話相談
- ▶ 住民向け相談会・戸別訪問
- ▶ まちづくり支援
- ▶ 制度提言
- ▶ サンプル調査（本年実施）

# 町役場での相談対応



- ▶ 罹災証明書の発行現場での相談会
- ▶ 「災害時プロパー」の支援メニューの情報提供
- ▶ 「正確さ」と「被災者の安心」の橋渡し

# 弁護士会ニュース・生活再建ノート

無料相談 実施中

## 仙台弁護士会ニュース

台風19号水害編 第1号

法律相談センター 022-223-2383  
(仙台、古川、気仙沼、登米、石巻、黒川(大河原))  
<https://senben.org/>  
<https://s-bengoshikai.com>

### 水害があったときに最初に知っておくべきことは何ですか？

水害にあってしまったときの対応法については、①後日の被害証明のための被害状況の写真・動画撮影、②保険会社など連絡すべき相手、③対応、④助金の請求、各リ災証明書の申請などについてわかりやすくまとめた冊子があります。  
【水害があったとき】で検索して確認してみましょう。  
画像は閲覧が可能な全ネットワーク様HPより引用しました。



自宅や車などが水害などの被害にあつてしまったときには、自宅については市町に、リ災証明書を申請したり、火災保険や自動車保険等に加入している人は、保険会社への確認や、保険金の請求をします。その際、正しく被害の認定されるように、自宅や車などの様々な場所を写真や動画で撮影しておきましょう。撮影のポイントには、「トリセツ 水害」で検索すると、東葉大学附属社会災害研究センター作成のリーフレットを手に入れます。

### 1 被災者の方への支援

- ポランティアによる支援について  
水害による土砂の崩落や片付けなどは、ボランティアによる支援を積極的に活用しましょう。ボランティアを頼みたいときは、地域の社会福祉協議会に連絡して下さい。
- 生活費をどうにかするには？  
一定の条件を満たせば、生活福祉資金の貸付（緊急小口資金）が受けられる可能性があります。詳しくは各市町の社会福祉協議会まで。
- 災害時にお金が借りられる制度はありますか？  
以下の制度があります。【 】内が窓口となります。所得要件等がある場合もあるので、詳細は各窓口にお問い合わせください。
  - 災害準備金法による貸付【市町】
  - 災害支援資金制度（貸付・住家担保 最大350万円）
  - 生活福祉資金制度【社会福祉協議会】
  - 災害支援資金（150万円・無利子・1.5%）
  - 住宅修繕貸付（250万円/目安）
  - その他、総合支援資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金も。
  - 母子父子寡婦福祉資金貸付金【自治体の福祉事務所】
  - 被災者には償還金の支払猶予措置もあり。
  - 住宅の修繕等については500万円の限度以内で貸付。
  - 国の修繕ローン【住宅改修公庫】
  - 入学資金、在学資金等の融資。一人あたり350万円以内。
- り災証明書って何？ これがあるとうるなるの？  
り災証明書とは、地震や風水害などの被災者からの申請により、市町が住宅の被害を調査して発行する証明書です。全壊、大規模半壊・半壊、一部倒壊・床上浸水・床下浸水などに分かります。り災証明書は、各種支援金、税の減免、融資申請などに必要となりますので、市町の案内に従って申請してください。  
災害救助法が適用された地域の、り災証明書にともづく応急修理制度については、下記説明していますので、あわせてご確認ください。

### 2 支払の問題

- 住宅などのローンを支払えない！新たなローンとの二重ローンが心配なときは？  
災害救助法の適用を受けた自然災害の影響で、住宅ローン、事業ローン、自動車ローン、教育ローンなどの支払が困難となった人は、返済ローン減免制度（自然災害債務整理ガイドライン）の利用を検討してください。自己破産と異なり、返済金500万円、各種支援金、申立金などを返済しなくても、返済ローンの免除を受けられる可能性があります。  
また、今あるローンの免除を受けたあと、新たな住宅ローンによる住宅再建もつづがります。なお、この制度を利用してブラックリストには載らず、原則として連帯保証人にも請求がいきません。詳しくは弁護士にお問い合わせください。
- 税金の滞りで困っていませんか？  
水害などの自然災害によって、家屋の浸水（一部損壊を含む）やお墓の被害などを受けた場合には、所得滞納（滞納特例）や災害減免法による所得滞納の特典、免除を受けられる場合があります。詳しくは、お近くの税務署などに相談して下さい。

### 3 損失物の問題

- 本人確認できる証明書（免許証、族簿、マイナンバーカード、保険証など）がなくなりましたか？  
住民票も、市町で本人確認がされれば交付を受けることができます。まずは各市町の担当へ。  
運転免許証は、お近くの運転免許センターや住所地を管轄する各管轄署で再発行手続きをしてください。また、保険証が手元になくても、保険給付は受けられます。
- 銀行の連絡などがなくなってしまったら、お金の引き落とし、再発行は？  
銀行の連絡、証書、カードなどについては、銀行等で再発行してもらえます。各銀行の窓口にお問い合わせ下さい。連絡を断られても権利を失うことはありません。身分証明書が忘れず持参し、ないときはそのことあわせて相談してください。
- 不動産の権利証がなくなりましたか？  
不動産の権利証を紛失しても権利を失うことはありませんのでご安心を。
- 実印や印鑑証明書がなくなりましたか？  
実印をなくされた場合は、印鑑登録証の廃止手続きを行ってください。印鑑登録証をなくした場合は、印鑑証明書の交付申請ができませんので、印鑑登録証の廃止手続きを行ってください。その上でどちらの場合も、印鑑証明書が必要な場合は、改めて実印を登録してください。登録には、ご本人確認できる官公署発行の証明書（運転免許証、族簿、マイナンバーカードなど）が必要です。手続きは各市町の担当課に確認してください。

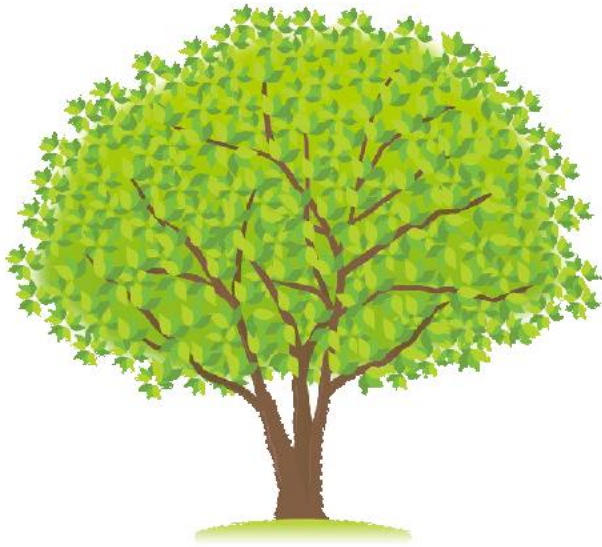
### 4 事業

- 会社を経営していたが、今回の自然災害で厳しい状況になっているときは？  
日本政策金融公庫の融資制度、中小企業庁のセーフティネット保証制度、県の融資制度、グループ補助金（中小企業等グループ施設等平日昼間補助事業）など、災害時にいろいろな融資制度・補助金制度が活用できる場合があります。金融機関、商工会議所、県などに相談してみましょう。

- 災害救助法にともづく「応急修理制度」とは、どんな制度ですか？  
災害救助法が適用された市町では、応急修理制度として、自宅の浸水などの被害に対する修理の一部を公費で、行ってもらえる制度があります。これまで、り災証明書で「中壊」以上の被害の場合に限られていましたが（その場合の上限額は50万5000円/2019年度）、今年から、中壊でも一定の被害（10%以上の被害）の場合は、この応急修理制度が使われるようになりました。その場合の支援額は30万円です。り災証明書の取得がスタートですので、市町に相談して下さい。
- 弁護士さんの相談窓口はどこですか？  
まずはこのチラシの一番上にある電話番号に電話下さい。仙台弁護士会館での相談のご案内、仙台弁護士会館以外での相談日、相談場所などをご案内致します。法律の問題に限らず、今回の災害のお困りことはどんなことでも、ぜひお気軽にご相談下さい！

## 被災者生活再建ノート

(2018年(平成30年)2月8日版)



日本弁護士連合会  
<https://www.nichibenren.or.jp/>



# 災害ADR・ローン減免制度

**弁護士による**  
**簡易・迅速・適正・低額**なトラブル解決

令和元年台風19号被災  
**災害ADR**

台風19号で発生したいろいろなトラブルの早期かつ円満な解決を目指します

Q どんとときに使えるのですか？

A 台風19号による災害を原因としたトラブルの解決にお使いになれます。

～例えばこんなトラブル～

- ・借家や借地に関するトラブル
- ・隣近所とのトラブル
- ・雇用に関するトラブル
- ・建物・マンションの修繕トラブル etc

Q どのように解決するのですか？

A 経験豊富な弁護士が、当事者の言い分をよく聞いて、和解による解決を目指します。事案によっては不動産鑑定士や建築士等の専門家も協力します。

Q 利用するにはどうしたら良いですか？

A まずは弁護士の法律相談を受けてください。弁護士の法律相談は、仙台弁護士会法律相談センターや各法律事務所、公共施設で実施しています。被災地域にお住まいの方は、**無料**の法律相談を受けられる制度があります。その上で相談時に災害ADR利用を担当弁護士に伝えてください。被災者電話相談(022-265-5286)にお電話頂いても結構です。

Q 申立てをするのは大変そう…

A まずは紛争解決支援センター(022-223-1005)までお電話ください。申立書の書き方などは、**弁護士がサポートする制度がありますので**、専門的知識がなくても安心です。このサポート制度を含め、**申立てに費用はかかりません。**

Q 時間はどのくらいかかるのですか？

A 申立て⇒審理開始⇒審理期日⇒解決という流れですが、**2か月程度での解決を目指します。**

## 仙台弁護士会紛争解決支援センター

住所 仙台市青葉区一番町二丁目9番18号

TEL 022-223-1005

受付時間 平日午前10時～午後4時



台風19号で被災された皆様へ

台風19号の影響で、

住宅ローン・自動車ローン(耕耘機等の農機  
具を含みます。)、その他の借り入れの返済  
にお困りではありませんか？

住宅の修理や自動車の買換前に仙台弁護  
士会にご相談下さい。

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライ  
ン」  
(被災ローン減免制度)により

## 住宅ローンなどの 免除・減額を

メリット1

手続支援を**無料**  
で受けられます

弁護士等の「登録支援専門家」による手続支援を無料で受けられます。なお、特定調停手続の利用に関する費用は、債務者ご自身に負担して頂くことになります。

メリット2

財産の一部を  
手元に残せる

具体的に残せる金額は、被災状況や生活状況などの個別事情により異なります。

メリット3

個人信用情報として  
登録されない

債務整理をしたことが個人信用情報として登録されないため、新たな借入れに影響が及びません。

(注) 債務の免除などには、一定の条件(債務者の財産や収入、信用、債務総額、返済期間、利率といった支払条件、家計の状況等を総合的に考慮して判断)を満たすことやローンの借入先の同意が必要となります。また、簡易裁判所の特定調停手続を利用することが必要となります。

詳しくは下記連絡先までお問合せ下さい。



〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-9-18  
TEL 022-223-2383  
http://senben.org



# 電話相談



- ▶ 「電話できる被災者」への情報提供

# 「自衛隊風呂」での相談会



- ▶ 「ほっこりする場所」での相談対応



# 「自衛隊風呂」での相談会



- 国会議員の現地視察
- 発災現場での制度提言



# 住民向け相談・戸別訪問



## オーダーメイドの情報提供

- 被災状況
- 経済状況
- 家族内での意向の違い

# 住民向け相談・戸別訪問



「その場」で「復旧査定」

# 住民向け相談・戸別訪問



- 支援制度の有効活用



# まちづくり支援



- ▶ 地域全体で
- ▶ 同じタイミングでの
- ▶ 情報提供、情報共有

# 制度提言

台風19号被害における復旧・復興に向けた提言書

高知県丸森町 御中

2020年（令和2年）5月27日

仙崎 義士 様  
会長 仙崎 義士 様

高知県第三中核市町会  
会長 仙崎 義士 様

宮城県サポートセンター 支援センター  
所長 鈴木 守 様

## 第1 はじめに

令和元年10月に発生した台風19号により、甚大な被害を受けた貴町に対し、改めてお見舞いを申し上げますとともに、貴町職員の献身的な活動に敬意を表します。

私たちは、貴町の住民の方の要請を受け、微力ながら相談活動による支援をして参りました。

上記相談活動の中で把握した実態に基づき、下記のとおり意見を申し上げます。

## 第2 意見の趣旨

- 1 住まいの再建の進め方について、個々の被災者の実情に合わせた個別の情報提供を行うにあたり、専門家を活用することを提案します。
- 2 被災者生活再建支援金（基礎）の新付申請期間の延長も視野に、住民の実情を踏まえていただくことを提案します。
- 3 公費解体申請期限の再延長及び自費解体費用償還制度の再開を提案します。
- 4 貴町が創設した住宅再建支援給付金の増額、及び国の事業による再建の道を確保することを提案します。

## 第3 意見の理由

- 1 専門家を活用した個別の情報提供のご提案  
貴町の「(仮称)丸森町復旧・復興計画(中間案)」(以下、「復興計画(中間

・ 各種支援制度の申請期限の延長

・ アウトリーチによる被災実態調査

・ 生活相談支援員の拡充

・ 専門家の活用

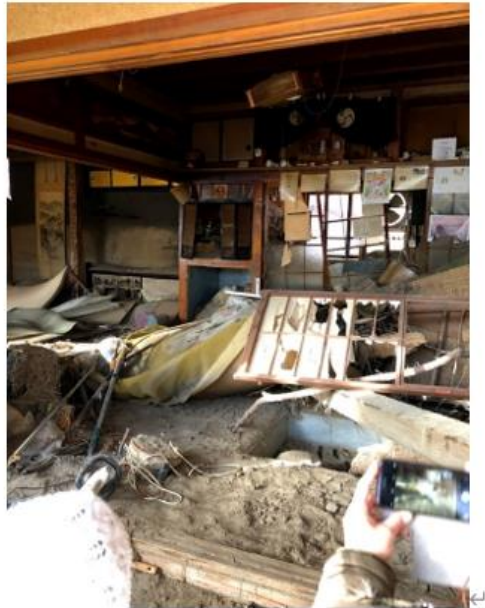
# サンプル調査

- ▶ 令和元年台風19号 丸森町訪問調査  
成果報告書 (令和3年4月)

写真①←



写真③←



←

写真②←



←

写真④←





# 「餅は餅屋の災害対応」の実現のために

- ▶ 平時からの「顔が見える関係」
- ▶ 災害と平時は地続き  
「災害に強い」 = 「平時の住みやすい」  
平時の制度（知恵）の活用
- ▶ 「先駆事例」を「スタンダード」に  
→ 条例化，法令化，防災計画への編入 など